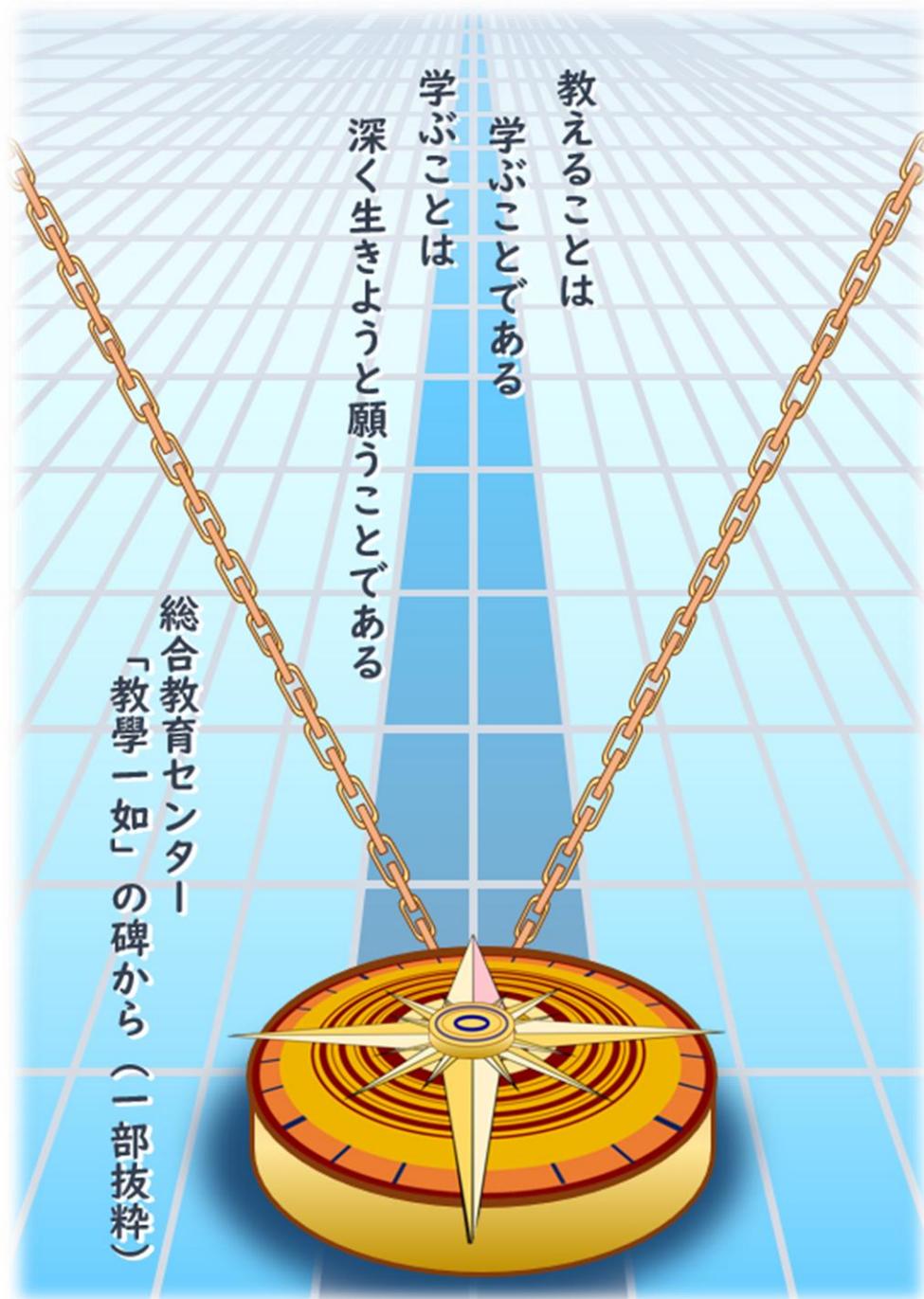


学びの羅針盤



令和8年3月
鹿児島県教育委員会

発刊に寄せて

平成27年3月に、学び続ける教員の手引書として「学びの羅針盤」が発刊され、これまで各学校の授業改善を目指した校内研修など様々な機会を活用されてきました。

令和6年度の改訂では、中教審令和3年答申において示された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」をより一層推進するため、「学習者主体の授業」の実現を図るよう大きく刷新しました。その後も、令和7年度、8年度で改訂を重ねています。令和8年度版では、これからの時代に、なぜ「学習者主体の授業」が必要とされているのか、さらに、「学習者主体の授業」を進めていくためにはどのような考え、方法が必要になるのかについて述べています。また、後半には「学習者主体の授業」の実践例を掲載しています。

なお、本資料は、掲載されている方法や実践例を各学校においてそのまま画一的に適用することを意図したものではありません。これからの時代に求められる学びの方向性を示す「羅針盤」として、各学校がそれぞれの実情に応じて「学習者主体の授業」を実現していくための考え方を共有することを目的としています。本資料が、教員同士の対話や実践の振り返りを促し、さらには保護者の方々とも学びの在り方を考える契機となることを期待しています。

子供の学びの深まりや学力は、授業の質や学校全体の取組により大きく左右されます。だからこそ、個々の教員や学校は、一人一人の子供と学校全体の学力の現状を真摯に見つめ、質の高い授業の実現や授業改善に向けた学校の組織的な取組の充実を目指さなければなりません。そのために、先達がこれまでに蓄積してきた知見を生かし、教員一人一人が主体性を発揮し、同僚性を高めながら研鑽に努めていくことが求められているのです。

最後になりますが、発刊につきまして御協力いただいた鹿児島県学力向上検証改善委員会をはじめとする関係の皆様、厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

I 鹿児島県の教員として P1

II 「学習者主体の授業」の必要性 ～主体的・対話的で深い学びを実現するために～ P2～P5

- | | | |
|---|--------------------------------|-----|
| 1 | 子供たちにどのような資質・能力を育成すればよいですか | …P2 |
| 2 | 子供たちの資質・能力を育成するためには何が求められていますか | …P3 |
| 3 | 鹿児島県の子供たちの学力や学習状況の現状はどうなっていますか | …P4 |

III 「学習者主体の授業」による学びの質の向上 P6～P25

- | | | |
|-------|------------------------------------|------|
| 1 | 「学習者主体の授業」を実現するにはどのような考えが必要ですか | …P6 |
| 2 | 「学習者主体の授業」はどのようにデザインすればよいですか | …P7 |
| 3 | 「学習者主体の授業」は、具体的にどのように進めればよいですか | …P7 |
| 4 | 「学習者主体の授業」とつながる家庭学習はどのように進めればよいですか | …P10 |
| 5 | 「学習者主体の授業」を実現するために、どのような研修が必要ですか | …P12 |
| 6 | 「学習者主体の授業」の効果を高めるために必要なことは何ですか | |
| 視点I | 「生徒指導」の視点を重視した授業改善 | …P13 |
| 視点II | 「特別支援教育」の視点を重視した授業改善 | …P14 |
| 視点III | 「教育DX」の視点を重視した授業改善 | …P15 |
| 7 | 「学習者主体の授業」の実践例はありますか | …P16 |



中教審令和3年答申では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められています。二次元コードを読み取り、その概要を確認しておきましょう。

←「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）（中教審第228号）【令和3年1月26日】

I

鹿児島県の教員として



今、私たち教員に求められていることは

子供たちを取り巻く社会は大きく変化しています。
今、私たち教員に求められていることは何なのでしょう。

「教えることは 学ぶことである
学ぶことは 深く生きようと願うことである」
総合教育センター「教學一如」の碑から（一部抜粋）

子供たちと共に学び、深く生きる。南北 600km のステージで、私たち教員にはその喜びが与えられています。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じて主体的・対話的で深い学びを実現することが、子供たちだけでなく、「新たな教員の学びの姿」として教員にも求められています。

子供の学びと教員の学びは「相似形」とも言われています。「学ぶ」ことを楽しいと思える教員と一緒にいてこそ、子供たちの学びは豊かになる、幸せにつながる。そう信じています。



「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とあります。
第21条「研修」をチェック！

←「[教育公務員特例法](#)」



教員としてのキャリアステージに応じて求められている資質があり、県では「[かごしま県教員等育成指標](#)」としてまとめています。

←「[かごしま県教員等育成指標](#)」

【令和8年4月（一部改訂）】

II

「学習者主体の授業」の必要性

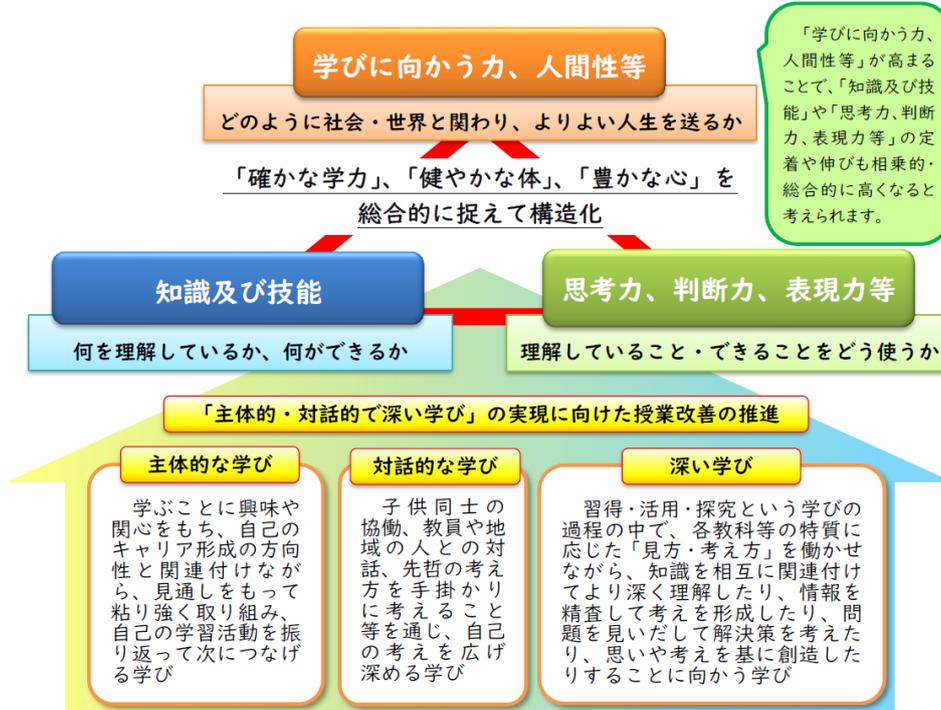
～主体的・対話的で深い学びを実現するために～

I 子供たちにどのような資質・能力を育成すればよいですか

Answer

学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むことが求められています。そのため、全ての教科等において、資質・能力の三つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成していく必要があります。

- 深刻さを増す少子化・高齢化、協調・競争と分断・対立により混迷の度を増すグローバル情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化が相まって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっています。
- このように子供を取り巻く環境が大きく変化する中で、現行の学習指導要領では、子供たち一人一人がよりよい社会と幸福な人生の創り手として必要となる力を身に付けることができるよう、「何を学ぶか」（取り扱う指導内容）だけでなく、その内容を学ぶことで「何ができるようになるか」（資質・能力）も示されました。
- そして、育成すべき資質・能力を「生きて働く知識及び技能」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等」、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等」の三つの柱として整理しています。
- 私たち教員は、学校教育目標の実現に向けて、子供たちに育成する資質・能力を校内で共有し、具体化の手立てを教育課程に反映し、意図的・計画的に実施、評価、改善していく必要があります。
- その際、子供たちや地域の実態を踏まえた上で、例えば生徒指導や特別支援教育、教育DXの視点などを有機的に関連付けながら、総合的・包括的に運営していくカリキュラム・マネジメントが重要です。
- また、教育の目的について、その法的根拠を理解しておくことも重要です。教育基本法に掲げられている教育の目的についても、下の二次元コードから確認しておきましょう。



教育基本法についても確認しておきましょう。
第1条「教育の目的」もチェック！

← 「教育基本法」



学校教育法についても確認しておきましょう。
第30条第2項とも関連！

← 「学校教育法」

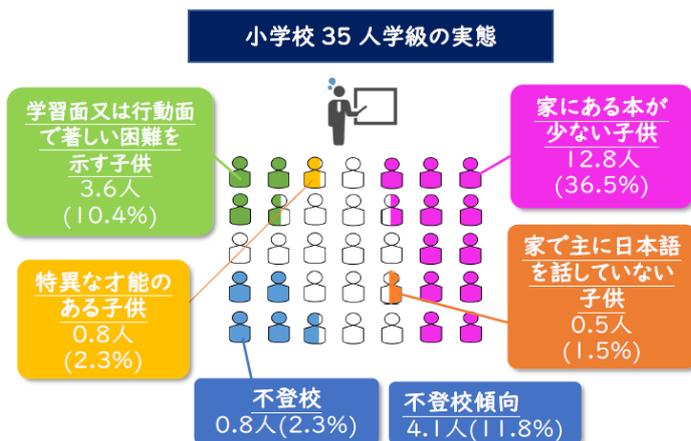
2 子供たちの資質・能力を育成するためには何が求められていますか

Answer

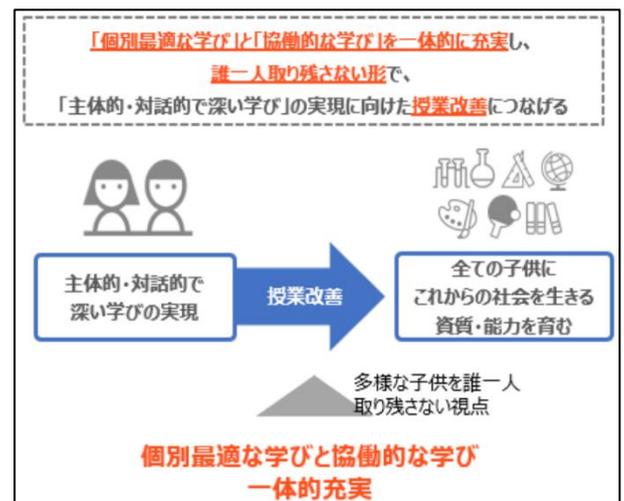
「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を推進することです。

- これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、学習の「成果」だけでなく、学校での学びの「過程」において、主体的に考え、対話を通して考えを広げ、学びを深めていくという「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められています。
- 一方、下の図にあるように、子供たちの実態は多様化しており、理解度や認知の特性、興味・関心等には大きな個人差があります。
- このような状況において、特定の指導方法や学習方法を全員に取り入れたからといって全ての子供の学びを「主体的・対話的で深い学び」にできるとは限りません。
- 「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成を、誰一人取り残さず全ての子供に実現できるようにしていくための視点が、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」です。
- 中教審令和3年答申においては、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」としています。
- 子供たち一人一人の理解度や認知の特性、興味・関心等を踏まえた「個別最適な学び」と、それらの学びが孤立することがないようにする「協働的な学び」を一体的に充実することで、全ての子供たちに対して、「主体的・対話的で深い学び」を実現することができま
- 持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力の育成のために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組むことが求められています。

このような、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の視点をもった「主体的・対話的で深い学び」が実現する授業を「学習者主体の授業」とし、これを実現することが必要になります。



(出典) 文部科学省
「教育課程企画特別部会における論点整理」
【令和7年9月25日】を
基に作成



(出典)
文部科学省「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』



3 鹿児島県の子供たちの学力や学習状況の現状はどうなっていますか

Answer

全国学力・学習状況調査の結果から、小学校は全国平均正答率とほぼ同程度の状況にあります。層分布で見ると、学力下位層の割合が全国と比べて低いものの、上位層の割合も全国と比べて低い傾向にあり、基礎的・基本的な学力の底上げが図られている一方で、学力の伸長には課題が見られます。中学校は全国平均正答率を下回り、学力下位層の割合が全国と比べて高い傾向が続き、その差が広がっています。このことから、学力の二極化が進んでいる状況がうかがえます。

また、小・中学校ともに「課題の解決に向けて自分で考えて取り組む」などの主体的・対話的で深い学びに関する項目や、「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができているか」という主体的な学習の調整に関する項目が低いことなど、「学びに向かう力、人間性等」に関する調査において依然として課題が継続しています。

【各教科の平均正答率及び観点別平均正答率】

※ 令和7年度「全国学力・学習状況調査 鹿児島県結果分析」から抜粋

		国 語			算数・数学			理 科		
学 校		平均 正答率	観点別平均正答率		平均 正答率	観点別平均正答率		平均 正答率	観点別平均正答率	
			知・技	思判表		知・技	思判表		知・技	思判表
小 学 校	鹿児島	67	74.3	63.5	57	65.5	47.1	60	59.1	60.6
	全 国	66.8	74.5	63.8	58.0	65.5	48.3	57.1	55.3	58.7
中 学 校	鹿児島	53	44.3	54.9	45	52.1	34.1	493	52.9	43.9
	全 国	54.3	48.1	55.3	48.3	54.4	39.1	503	55.1	45.4

※ 網掛けは観点別平均正答率で、全国と比べ0.5ポイント以上下回っている項目

【児童生徒質問調査から】

※ 数値は「当てはまる」と回答した割合(%)

質問の概要	小学校			中学校		
	県平均	全国平均	差	県平均	全国平均	差
主体的・対話的で深い学びに関する質問						
授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。	25.8	29.0	-3.2	19.9	23.4	-3.5
授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた。	35.7	34.4	1.3	19.4	22.1	-2.7
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができている。	39.4	40.9	-1.5	31.7	35.1	-3.4
授業で学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思う。	34.6	35.5	-0.9	21.6	23.5	-1.9
授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にしてお互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる。	47.6	49.9	-2.3	42.2	45.5	-3.3
主体的な学習の調整に関する質問						
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている。	31.2	32.6	-1.4	25.1	27.4	-2.3
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができている。	31.4	31.2	0.2	21.7	23.0	-1.3



全国学力・学習状況調査結果から子供の実態が分かります。

←鹿児島県教育委員会

「[全国学力・学習状況調査鹿児島県結果分析](#)」



鹿児島学力・学習状況調査の分析結果も確認しましょう。

←鹿児島県教育委員会

「[鹿児島学力・学習状況調査報告書](#)」

(旧鹿児島学習定着度調査)

年度当初に、学校教育目標（①）や目指す子供像（②）を確認しましょう。
また、校内研修等において、自校の子供たちの姿（③）を振り返り、育成したい資質・能力（④）や目指す授業像（⑤）について語り合い、観を交流しましょう。

① 学校教育目標

Blank area for writing the school education goal.

② 目指す子供像

Blank area with horizontal dashed lines for writing the target image of children.

③ 自校の子供たちの姿

Blank area with horizontal dashed lines for writing the current state of children in the school.

④ 育成したい資質・能力

Blank area with horizontal dashed lines for writing the desired qualities and abilities to be cultivated.

⑤ 目指す授業像

Blank area with horizontal dashed lines for writing the target image of lessons.